

平成 31 年 2 月 19 日

学校法人 東京薬科大学 地域連携基本方針

本学は、人材育成の真の目的の 1 つとして、人々の健康や幸福への貢献の努力は絶え間なく実施する必要があると考えています。

特に、我が国が直面している『世界に類を見ない少子超高齢社会への加速』の中で、国民皆保険制度を含む社会保障制度をどのように維持していくかは喫緊の重要な課題となっています。今後の医療、介護、福祉の提供体制のあり方に鑑み、本学の古き歴史の原点でもあります薬剤師及び科学者育成の観点から、大学の設置されている地域コミュニティーにおいて、その課題解決に向けた教育と人材育成を、行政と連携して実施していくことが必要であると認識しており、下記の様に地域連携基本方針を定めます。

1. 本学は、地域連携事業を推進するに当たって、我が国の課題や社会ニーズに薬学と生命科学がどのように貢献できるか実践の場として捉え、課題解決型の研究や連携事業を実施し、地域・社会に必要とされる研究や人材育成を通じ、『大学の将来と学生の未来に繋がる地域連携』を考えます。
2. 本学は、地域連携事業を推進するに当たっては、地域・社会への活動が、学生や地域社会に評価される事業を迫及し、地域社会の活性化と本学の教育・研究の発展及びブランド強化に繋がることを目的とします。
3. 本学は、地域連携事業を推進するに当たって、その地域・社会における共通の課題について、市民をはじめ行政など関係各署と相互に連携・協力することによって解決を目指します。